

# 平成19年第3回常陸太田市議会定例会会議録

## 目 次

招集告示.....	5
平成19年第3回常陸太田市議会定例会会期日程.....	6
第1号 9月7日(金)	
○議事日程(第1号).....	7
○本日の会議に付した事件.....	8
○出席議員.....	8
○説明のため出席した者.....	9
○事務局職員出席者.....	9
開 会.....	9
開 議.....	9
○会議録署名議員の指名.....	9
○諸般の報告.....	9
○日程第 1 会期の決定.....	13
○日程第 2 報告第11号.....	13
報告案件説明.....	13
○日程第 3 議案第48号ないし議案第53号(一括上程).....	14
提案理由説明.....	14
日程第 4 議案第54号ないし議案第64号(一括上程).....	16
提案理由説明.....	16
日程第 5 議案第65号ないし議案第72号(一括上程).....	26
提案理由説明.....	26
散 会.....	32
第2号 9月11日(火)	
○議事日程(第2号).....	33
○本日の会議に付した事件.....	33
○出席議員.....	33
○説明のため出席した者.....	33
○事務局職員出席者.....	34
開 議.....	34
○諸般の報告.....	34
○日程第 1 一般質問 1番 木村 郁郎君.....	34

2 1 番 沢 畠 亮君.....	3 9
2 2 番 立原 正一君.....	4 9
1 4 番 片野 宗隆君.....	6 8
2 5 番 生田目久夫君.....	7 2
1 2 番 菊池 伸也君.....	8 1
3 番 鈴木 二郎君.....	8 8
散 会.....	9 3

第3号 9月12日(水)

○議事日程(第3号).....	9 5
○本日の会議に付した事件.....	9 5
○出席議員.....	9 5
○説明のため出席した者.....	9 5
○事務局職員出席者.....	9 6
開 議.....	9 6
○日程第 1 一般質問 1 1 番 茅根 猛君.....	9 6
6 番 深谷 秀峰君.....	1 1 8
7 番 平山 晶邦君.....	1 2 5
1 6 番 山口 恒男君.....	1 3 4
2 6 番 宇野 隆子君.....	1 3 9
散 会.....	1 5 4

第4号 9月13日(木)

○議事日程(第4号).....	1 5 5
○本日の会議に付した事件.....	1 5 5
○出席議員.....	1 5 5
○説明のため出席した者.....	1 5 5
○事務局職員出席者.....	1 5 6
開 議.....	1 5 6
○日程第 1 報告第11号.....	1 5 6
○日程第 2 議案質疑 議案第48号ないし議案第72号.....	1 5 6
質 疑 7 番 平山 晶邦君.....	1 5 6
2 2 番 立原 正一君.....	1 6 0
2 6 番 宇野 隆子君.....	1 6 5
○日程第 3 請願委員会付託.....	1 7 6
散 会.....	1 7 6

第5号 9月25日(火)

○議事日程(第5号).....	177
○本日の会議に付した事件.....	177
○出席議員.....	177
○説明のため出席した者.....	178
○事務局職員出席者.....	178
開 議.....	178
○日程第 1 委員長報告 議案第48号ないし議案第72号, 請願第2号	
総務委員長 黒沢 義久君.....	178
文教民生委員長 関 英喜君.....	179
産業水道委員長 高星 勝幸君.....	179
建設委員長 沢島 亮君.....	180
決算特別委員長 関 英喜君.....	180
討 論 26番 宇野 隆子君.....	181
採 決.....	183
○日程第 2 議案第73号ないし議案第75号(一括上程).....	186
提案理由説明.....	186
質 疑 22番 立原 正一君.....	187
採 決.....	188
○日程第 3 議案第76号.....	188
提案理由説明.....	188
質 疑 26番 宇野 隆子君.....	189
22番 立原 正一君.....	192
採 決.....	193
○日程第 4 議員提案第6号.....	193
提案理由説明.....	193
採 決.....	195
○日程第 5 議員派遣について.....	195
採 決.....	195
○追加日程 議員提案第7号.....	196
提案理由説明.....	196
採 決.....	198
閉 会.....	198

資 料

議案等委員会付託表.....	2 0 1
請願文書表（第 1 号）.....	2 0 2
一般質問発言通告者及び発言要旨.....	2 0 3
総務委員会審査報告書.....	2 0 6
文教民生委員会審査報告書.....	2 0 7
産業水道委員会審査報告書.....	2 0 8
建設委員会審査報告書.....	2 0 9
決算特別委員会審査報告書.....	2 1 0
議員派遣について.....	2 1 2
割賦販売法の抜本的改正に関する意見書.....	2 1 3

常陸太田市告示第103号

平成19年第3回常陸太田市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成19年8月31日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成19年9月7日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成19年第3回常陸太田市議会定例会会期日程

平成19年9月7日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
9月7日	金	本 会 議	1.開 会                    2.会期の決定 3.議案説明
9月8日	土	休 会	
9月9日	日	休 会	
9月10日	月	休 会	
9月11日	火	本 会 議	1.一般質問
9月12日	水	本 会 議	1.一般質問
9月13日	木	本 会 議	1.議案質疑                2.委員会付託
9月14日	金	委 員 会	1.総務委員会            2.文教民生委員会
9月15日	土	休 会	
9月16日	日	休 会	
9月17日 (敬老の日)	月	休 会	
9月18日	火	委 員 会	1.産業水道委員会      2.建設委員会
9月19日	水	委 員 会	1.決算特別委員会
9月20日	木	委 員 会	1.決算特別委員会
9月21日	金	休 会	
9月22日	土	休 会	
9月23日 (秋分の日)	日	休 会	
9月24日 (振替休日)	月	休 会	
9月25日	火	本 会 議	1.委員長報告(質疑・討論・採決) 2.閉 会

平成19年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年9月7日(金)

議事日程(第1号)

平成19年9月7日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号))
- 日程第 3 議案第48号 常陸太田市長の資産等の公開に関する条例及び常陸太田市市税条例の一部改正について
- 議案第49号 常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について
- 議案第50号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理について
- 議案第51号 常陸太田市道路線の廃止について
- 議案第52号 常陸太田市道路線の変更について
- 議案第53号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第54号 平成18年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 平成18年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成18年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成18年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成18年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 平成18年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成18年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成18年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 平成18年度常陸太田市水道事業会計決算認定について
- 議案第64号 平成18年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について

- 日程第 5 議案第 65号 平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号)について  
 議案第 66号 平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について  
 議案第 67号 平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について  
 議案第 68号 平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について  
 議案第 69号 平成19年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について  
 議案第 70号 平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について  
 議案第 71号 平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について  
 議案第 72号 平成19年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定  
 日程第 2 報告第11号(報告案件説明)  
 日程第 3 議案第48号ないし議案第53号(一括上程・提案理由説明)  
 日程第 4 議案第54号ないし議案第64号(一括上程・提案理由説明)  
 日程第 5 議案第65号ないし議案第72号(一括上程・提案理由説明)

出席議員

副議長	梶山昭一君	1番	木村郁郎君
2番	深谷渉君	3番	鈴木二郎君
4番	荒井康夫君	5番	益子慎哉君
6番	深谷秀峰君	7番	平山晶邦君
8番	成井小太郎君	9番	福地正文君
10番	高星勝幸君	11番	茅根猛君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	19番	黒沢義久君
20番	小林英機君	21番	沢畠亮君
22番	立原正一君	25番	生田目久夫君
26番	宇野隆子君		



欠席議員

議長 高木 将 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	小 林 平 君
建 設 部 長	川 又 和 彦 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	根 本 洋 治 君	福 祉 事 務 所 長	高 橋 正 美 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	岡 本 一 美 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 谷 利 行	副参事兼総務係長	吉 成 賢 一
次長兼議事係長	菊 池 武		

午前 10 時開会

副議長（梶山昭一君） ご報告いたします。

ただいまの出席議員は 25 名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。24 番高木将君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成 19 年第 3 回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

副議長（梶山昭一君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 81 条の規定により

6 番 深 谷 秀 峰 君                      19 番 黒 沢 義 久 君

の両君を指名いたします。

諸般の報告

副議長（梶山昭一君） 諸般の報告をいたします。

最初に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る6月19日、東京都において全国市議会議長会が、また、7月24日、那珂市において県北鹿行市議会議長会がそれぞれ開催されました。会議内容については、お手元にお配りいたしました報告書によってご承知願います。

次に、地方自治法第233条第5項の規定により、平成18年度常陸太田市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成19年6月、7月及び8月例月現金出納検査の結果、さらに、平成18年度財政援助団体監査の結果について報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	会計管理者	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	根本 洋治 君	福祉事務所長	高橋 正美 君
秘書課長	山崎 修一 君	総務課長	岡本 一美 君
監査委員	檜山 直弘 君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、市長より招集のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成19年第3回の市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、第3回定例会を招集しましたところ、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。そしてまた、日ごろから、議員の皆様方におかれましては、市政の進展とその円滑な運営のために格別なるご高配をいただき、この機会に改めまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、ただいま通過中の台風9号についての被害現況についてご報告を申し上げたいと思います。非常に風の強い、降雨量につきましては比較的少ない台風ではございますが、市内を流れます里川、山田川にかかります木橋につきまして、5カ所、交通安全確保のために交通どめの施策を今、施行しているところであります。うち、里川にかかります1つの木橋につきましては、流出をいたしておる状況下でございます。なお、里川につきましては、水防団待機警戒水位であ

ります2メートルを超えましたので、地域消防団に対しまして待機命令を発したところでございます。

そのほか、里美地区折橋町地内におきましては、倒木等の影響によりまして、停電をしている地域が今もございます。また、水府地区の簡易水道におきましては、テレメーターと直結いたしておりますN T Tの電話回線等について、今、断線をしているところがありまして、目視等によりまして職員が対応し、供給を続けているという状況下でございます。

引き続き警戒態勢をしきまして、被害の状況をさらに詳しく確認をいたしますとともに、対応をしてまいりたいと思うところであります。

次に、市職員の酒気帯び運転による交通事故につきましては、さきの全員協議会でご報告を申し上げましたが、市民の信頼を裏切り、社会的に許されることのない非行を犯したことにつきまして、痛恨のきわみであり、ざんきにたえないところでございます。改めておわびを申し上げますとともに、二度とこのような事件が起こらぬように、全職員が法の遵守と公務員としての自覚を再認識いたしまして、規律の確保と市民の信頼回復のために最大限努める所存でございます。

さて、国におきましては、先月27日には安倍政権発足後初めての内閣改造が実施されました。また、来年度の各省庁の概算要求の総額は、本年度当初予算より3.4%増の85兆7,100億円程度となっております。そのうち、地方交付税交付金につきましては、国税収入の増加に伴いまして、当初予算比8.7%増の16兆2,300億円の要求で、国債の元利支払費、いわゆる国債費が、今年度予算5.7%増の22兆2,000億円の要求となっております。来年度予算につきまして、歳出削減計画を堅持しつつ、地域格差の解消に向けた政策の実施を期待する次第でございます。

次に、平成18年度の当市におけます一般会計、特別会計の決算状況についてでございますが、不納欠損額は5,252万円で、前年度に比べ2.2%減少はいたしましたが、収入未済額12億1,641万円となっております。前年度に比べて4,757万円、4.1%の増加となっております。収入未済額の解消は、自主財源の確保、市民負担の公平の観点から極めて重要でございます。滞納に関し全庁的に対応いたしますために、副市長を本部長とする市税等収納対策本部を8月下旬に設置いたしましたところでございます。

次に、防災対策について申し上げます。7月15日の台風4号によりまして、市内各所で多くの災害が発生いたしました。また、今回の台風9号についても被害が発生している状況下でございます。さらには、7月16日に、新潟県中越沖地震が発生いたしました。多くの方々が被災するとともに、原子力発電施設など多くの施設に被害をもたらしたわけでございます。

防災対策につきましては、災害時における的確な防災活動の構築、電気・水道などのライフラインの確保や避難場所の確保などが重要となっております。本市においても、洪水や土砂崩れ、地震などの災害時において、避難場所、避難経路などの情報を住民にわかりやすく提供いたしますため、本年度、ハザードマップを作成いたしまして、洪水、土砂災害時などの避難警戒体制の確立を図ってまいります。また、新潟県中越沖地震でも明らかのように、平常時から要援護者情報を把握しておくとともに、関係機関と共有をしておくことは極めて重要となっております。

災害時要援護者名簿の作成及び共有化の実施に向けて、さらには体制整備に取り組んでまいりたいと思います。

次に、市民との協働によるまちづくりにつきましては、7月より、市民の集会などに職員が出向きまして、市の政策を説明し、理解していただくために、職員によるまちづくり出前講座をスタートさせました。8月には、市民の市政への積極的な参画を促進しますとともに、市の基本的な政策過程における公正性の確保及び透明性の向上を図りますために、パブリックコメント制度を取り入れた次第でございます。

次に、企業誘致につきましてはでございます。企業誘致につきましては、これまでに常陸太田工業団地に2社の立地が決定しております。また、ハイテクパーク金砂郷工業団地におきましては、県外企業1社の立地及び既存企業の増設が決定をいたしました。引き続き、企業情報収集あるいは企業誘致に向けたトップセールスを積極的に行いながら、当市の重点課題でございます「ストップ少子化若者定住」作戦の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、地産地消につきましては、地元で生産された農産物を生産・販売・消費するシステムを構築いたしまして、あわせて地場産品を売り込もうと、6月下旬に市地産地消推進協議会を設立いたしました。生産や流通の専門部会による検討・提案を受けまして、今年中に推進計画を策定する予定でございます。また、地産地消の情報受発信機能の強化、あるいは都市間交流の推進を図りますために、認定農業者の会と共同で、10月6日・7日に東京都中野区で開催されます中野まつりに参加をいたすことといたしております。

次に、姉妹都市交流につきましては、7月28日には、牛久市との姉妹都市交流に関する提携を改めてしたところでございます。さらに、8月4日には、秋田市におきまして、秋田市、仙北市、当市による3市連携交流提携書を締結いたしました。佐竹氏というきずなを、3市が合併後の新たな枠組みの中で、単に歴史的・文化的な交流にとどまらずに、観光・経済など、より広い範囲で効果的・効率的な交流となるように再構築をしたところでございます。今後、各市との幅広い分野での交流を進めますとともに、市民の友好関係を一層深め、市政のさらなる発展の一助としていきたいと考えております。

本日、ご提案いたします案件につきましては、専決処分の承認報告1件、条例の一部改正2件、条例の制定1件、市道路線の廃止、変更並びに認定各1件、平成18年度各会計の決算認定11件、平成19年度一般会計及び特別会計の補正予算8件、合計26件でございます。

なお、今会期中に、人事案件3件及び一般会計補正予算にかかわります全国都市再生モデル調査事業の採択に伴う補正予算を追加提案する予定でございますので、あらかじめご承知いただきたいと思っております。なお、全国都市再生モデル調査事業につきましては、国土交通省が実施いたします国補100%の事業でございますので、この採択内示が来たところでございます。議案提出までに採択内示がございませんので、当初からの議案提案とならなかったことをご了解いただきたいと思っております。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに、副市長等からそれぞれご説明を申し上げます。各議案とも慎重にご審議をいただき、原案のとおり承認、可決、認定、ご同意を

賜りますようお願い申し上げます、招集のごあいさつといたします。

副議長（梶山昭一君） 本日の議事日程は、お手元にお配りいたしました議事日程表のとおりといたします。

#### 日程第1 会期の決定

副議長（梶山昭一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元にお配りいたしました会期予定表のとおり、本日から9月25日まで、19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（梶山昭一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日まで、19日間と決定いたしました。

#### 日程第2 報告第11号

副議長（梶山昭一君） 次、日程第2、報告第11号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 提案者にかわりまして、ご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。報告第11号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるところでございます。平成19年9月7日報告、市長名。

2ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、7月15日から16日にかけての台風4号により被災した箇所への復旧に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）。平成19年7月23日、市長名でございます。

4ページをお開き願います。平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）でございます。平成19年度常陸太田市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,323万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億4,923万9,000円とする。平成19年7月23日専決、市長名。

内容につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

9ページをお開きいただきます。歳入でございます。繰入金であります。今回の補正予算に係る財源として、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

歳出につきまして、10ページでございます。道路橋りょう災害復旧費でございますが、台風4号により被災した箇所のうち、大門幹線路肩復旧工事など、緊急に対応が必要な17カ所の災害復旧に要する経費として、委託料140万円、使用料及び賃借料94万円、工事請負費1,089万9,000円、合計1,323万9,000円を増額計上するものでございます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 説明は終わりました。

日程第3 議案第48号ないし議案第53号

副議長（梶山昭一君） 次、日程第3、議案第48号常陸太田市長の資産等の公開に関する条例及び常陸太田市市税条例の一部改正について、議案第49号常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について、議案第50号郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理について、議案第51号常陸太田市道路線の廃止について、議案第52号常陸太田市道路線の変更について、議案第53号常陸太田市道路線の認定について、以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 11ページをお開きいただきます。議案第48号でございます。常陸太田市長の資産等の公開に関する条例及び常陸太田市市税条例の一部改正について、常陸太田市長の資産等の公開に関する条例及び常陸太田市市税条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成19年9月7日提出、市長名。

提案理由でございますが、証券取引法等の一部を改正する法律が平成18年6月14日に公布され、平成19年9月30日から施行されることに伴い、関係条例の一部改正を行うものであります。

13ページに新旧対照表がございます。これをもってご説明をさせていただきます。市長の資産等の公開に関する条例第2条で規定する資産等報告書に記載すべき資産等の種類のうち、第5号で規定していた金銭信託については、今回の法改正により、証券発行の有無にかかわらず有価証券とみなされることになったため、本規定を削除するものであります。これにより、以下の第6号から第10号までを1号ずつ繰り上げることになります。また、6号につきましては、法の名称変更に伴う改正であります。

さらに、14ページの市税条例につきましても、同様に法の名称変更に伴う改正であります。

続きまして、15ページをお開き願います。議案第49号でございます。常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について、常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。平成19年9月7日提出、市長名。

提案理由でございます。常陸太田市清掃センター以外での一般廃棄物の処理について定めるため、本条例の一部改正を行うものでございます。

まず、一般廃棄物処理の現状をご説明申し上げたいと思います。住民が排出する一般廃棄物の

収集・運搬・処分につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村が行うものと規定されております。当市においては、収集、運搬は許可業者による委託方式で行いまして、処分については市清掃センターで行っている状況でございます。そのため、現行条例には処分業については規定されておりませんので、これを補うための改正でございます。

18ページの新旧対照表で具体的にお話をさせていただきますが、第13条の「収集、運搬」の次に、「及び処分」の文言を追加いたしました。第19条は、見出しの「処理業」を「収集運搬業又は処分業」とし、条文につきましては文言の整理、さらに、第7条6項及び7項、それから第7条の2、1項の規定を追加いたしました。第21条は新たな条文で、一般廃棄物の処理基準を定めております。第22条は、処分業の許可申請手数料、許可更新申請手数料、変更許可申請手数料、許可証の再交付申請手数料について文言を追加いたしました。第23条は、「処理業者」を「収集運搬業者」と修正しております。第24条として、新たに収集運搬業者又は処分業者が法に違反した場合の許可の取り消し及び停止命令について定めております。

続きまして、21ページをお開きいただきます。議案第50号でございます。郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理について、郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を、次のように制定するものとする。平成19年9月7日提出、市長名。

提案理由でございますが、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成17年10月21日に公布され、平成19年10月1日から施行されることに伴い、関係条例の整理を行うものであります。

24ページの新旧対照表でご説明いたします。市長の資産等の公開に関する条例第2条の資産等報告書に記載すべき資産等の種類のうち、第4号で規定する郵便貯金については、郵政民営化法の施行に伴い預金に含まれることとなるため、郵便貯金を削除するものであります。なお、附則におきまして、本条例施行前及び郵政民営化法施行前の郵便貯金は、預金とみなす旨の経過措置を設けてあります。

次に、25ページの職員の給与に関する条例第2条第1項における団体取り扱いの郵便貯金と団体取り扱いの簡易生命保険料の規定については、根拠法令の整理であります。

26ページの財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第3条第1項で規定する郵便貯金についても、金融機関への預金と整理するものであります。

続きまして、27ページをお開き願います。議案第51号でございます。常陸太田市道路線の廃止について、常陸太田市道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。平成19年9月7日提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、地元要望、現況精査及び河川のつけかえに伴い、市道路線を廃止するものでございます。

28ページをごらんいただきます。廃止となる14路線の路線名、起点、終点、幅員及び延長を記載した一覧表でございます。30ページから44ページまでに位置図及び廃止図を添付させていただきます。

続きまして、45ページをお開きいただきます。議案第52号でございます。常陸太田市道路

線の変更について、常陸太田市道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議決を求める。平成19年9月7日提出、市長名。

提案理由でございます。市道路改良工事に伴い、起点を変更したことに伴い、市道路線を変更するものでございます。

46ページをごらんいただきます。表中に記載してございますように、路線の起点及び延長を変更するものでございます。47ページに位置図、48ページに路線の変更図を添付してございます。

続きまして、49ページをお開き願います。議案第53号でございます。常陸太田市道路線の認定について、常陸太田市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。平成19年9月7日提出、市長名。

提案理由でございますが、大里・薬谷地区の住宅開発、寄附、市道の改良及び県道移管に伴い、市道路線として認定するものでございます。

50ページをごらんいただきます。新たに路線認定する8路線の路線名、起点、終点、幅員及び延長を記載した一覧表でございます。51ページから58ページに位置図、路線認定図を添付してございます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 説明は終わりました。

#### 日程第4 議案第54号ないし議案第64号

副議長（梶山昭一君） 次、日程第4、議案第54号平成18年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第55号平成18年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号平成18年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号平成18年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号平成18年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成18年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成18年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号平成18年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号平成18年度常陸太田市水道事業会計決算認定について、議案第64号平成18年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について、以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 大森茂樹君登壇〕

会計管理者（大森茂樹君） 平成18年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

決算書1ページをお開き願います。議案第54号から議案第62号まで、平成18年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定に



より、平成18年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を添えて議会の認定に付する。平成19年9月7日提出、市長名。

5ページをお開き願います。議案第54号平成18年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。歳入決算額が238億499万5,455円で、予算額に対します収入率は99.8%でございます。また、歳出決算額が231億8,548万8,004円で、予算額に対します歳出の執行率は97.2%でございます。歳入歳出差引残額は6億1,950万7,451円。内訳を申し上げますと、5億6,184万1,188円が翌年度へ繰り越す額であり、5,766万6,263円は繰越明許費の一般財源分でございます。事故繰越はございません。

なお、各会計におきましても事故繰越はございませんので、以下、記載されております事故繰越の説明は省略させていただきます。

説明欄をごらんください。初めに、歳入でございますが、歳入予算額は238億5,065万2,695円、調定額が245億5,401万4,826円で、予算額に対しますと102.9%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額2,054万9,610円は、地方税法の規定に基づき、該当する市税滞納分を処分したものでございます。収入未済歳入額7億2,846万9,761円の主なものは、市税、市営住宅使用料及び諸収入等の未納分でございます。

次に歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費が1億8,186万2,263円、これは民生費2件、農林水産業費1件、土木費2件、消防費1件の事業費を翌年度に繰り越したものでございます。不用額4億8,330万2,428円の主な費目は、民生費、衛生費、土木費、教育費等でございます。

なお、款項別明細が6ページから15ページに、事項別明細書が68ページから349ページに、実質収支に関する調書が350ページに、財産に関する調書が482ページから488ページに記載されておりますので、それぞれごらんをいただきたいと思えます。

次に、17ページをお開き願います。議案第55号平成18年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が56億5,446万5,184円で、予算額に対します収入率は100.0%でございます。また、歳出決算額が53億4,377万7,928円で、予算額に対します歳出の執行率は94.5%でございます。歳入歳出差引残額は3億1,068万7,256円。内訳を申し上げますと、3億1,053万7,256円が翌年度へ繰り越す額であり、15万円は繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は56億5,551万9,000円、調定額が60億8,156万9,407円で、予算額に対しますと107.5%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額2,875万2,585円は、地方税法の規定に基づき、該当する国民健康保険税滞納分を処分したものでございます。収入未済歳入額3億9,835万1,638円は、国民健康保険税の滞納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費315万円は、高齢者医療制度関連の事業費を翌年度に繰り

越したものでございます。不用額3億859万1,072円の主な費目は、保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が18ページから21ページに、事項別明細書が352ページから379ページに、実質収支に関する調書が380ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

次に、23ページをお開き願ひます。議案第56号平成18年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が65億7,651万4,647円で、予算額に対します収入率は100.2%でございます。また、歳出決算額が63億2,254万4,727円で、予算額に対します歳出の執行率は96.4%でございます。歳入歳出差引残額2億5,396万9,920円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は65億6,144万3,000円、調定額が65億7,651万4,647円で、予算額に対しますと100.2%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額及び収入未済歳入額は、ともにございません。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。不用額2億3,889万8,273円の主な費目は、医療諸費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が24ページから27ページに、事項別明細書が382ページから389ページに、実質収支に関する調書が390ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

次に、29ページをお開き願ひます。議案第57号平成18年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が39億5,812万5,644円で、予算額に対します収入率は100.1%でございます。また、歳出決算額が37億7,837万2,090円で、予算額に対します歳出の執行率は95.5%でございます。歳入歳出差引残額1億7,975万3,554円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は39億5,571万6,000円、調定額が39億7,009万6,244円で、予算額に対しますと100.4%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額296万1,100円は、介護保険法の規定に基づき、該当する保険料を処分したものでございます。収入未済歳入額900万9,500円は、介護保険料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。不用額1億7,734万3,910円の主な費目は、保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が30ページから33ページに、事項別明細書が392ページから423ページ

ージに、実質収支に関する調書が424ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

次に、35ページをお開き願ひます。議案第58号平成18年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入決算額が20億7,301万8,609円で、予算額に対します収入率は99.6%でございます。また、歳出決算額が20億3,351万3,743円で、予算額に対します歳出の執行率は97.7%でございます。歳入歳出差引残額は3,950万4,866円。内訳を申し上げますと、3,873万6,866円が翌年度へ繰り越す額であり、76万8,000円は繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は20億8,134万9,000円、調定額が21億4,183万4,088円で、予算額に対しますと102.9%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額25万5,676円は、地方自治法の規定に基づき、該当した使用料を処分したものでございます。収入未済歳入額6,855万9,803円は受益者負担金及び使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費1,086万8,000円は、那珂久慈流域下水道建設工事費負担金を翌年度に繰り越したものでございます。不用額3,696万7,257円の主な費目は、事業費等でございます。

なお、款項別明細が36ページから39ページに、事項別明細書が426ページから439ページに、実質収支に関する調書が440ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、41ページをお開き願ひます。議案第59号平成18年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入決算額が5億7,873万939円で、予算額に対します収入率は99.1%でございます。また、歳出決算額が5億6,143万3,458円で、予算額に対します歳出の執行率は96.1%でございます。歳入歳出差引残額1,729万7,481円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は5億8,426万8,000円、調定額が5億8,438万6,429円で、予算額に対しますと100.0%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額565万5,490円は、受益者負担金及び使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費787万5,000円は、水管橋布設替えの事業費を翌年度に繰り越したものでございます。不用額1,495万9,542円の主な費目は、事業費等でございます。

なお、款項別明細が42ページから45ページに、事項別明細書が442ページから451ペ

ージに、実質収支に関する調書が452ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、47ページをお開き願ひます。議案第60号平成18年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入決算額が8,501万8,242円で、予算額に対します収入率は100.3%でございます。また、歳出決算額が7,975万6,076円で、予算額に対します歳出の執行率は94.1%でございます。歳入歳出差引残額526万2,166円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は8,476万5,000円、調定額が8,503万8,297円で、予算額に対しますと100.3%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額2万55円は使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。不用額500万8,924円の主な費目は、事業費等でございます。

なお、款項別明細が48ページから51ページに、事項別明細書が454ページから461ページに、実質収支に関する調書が462ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

次に、53ページをお開き願ひます。議案第61号平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入決算額が4億3,399万7,411円で、予算額に対します収入率は103.8%でございます。また、歳出決算額が3億9,806万9,734円で、予算額に対します歳出の執行率は95.2%でございます。歳入歳出差引残額は3,592万7,677円。内訳を申し上げますと、3,129万3,393円が翌年度へ繰り越す額であり、463万4,284円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は4億1,825万3,000円、調定額が4億4,033万8,597円で、予算額に対しますと105.3%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額634万1,186円は使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費1,287万3,000円は、配水管布設がえ事業費を翌年度へ繰り越ししたものでございます。不用額731万266円の主な費目は、事業費等でございます。

なお、款項別明細が54ページから57ページに、事項別明細書が464ページから473ページに、実質収支に関する調書が474ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

次に、59ページをお開き願ひます。議案第62号平成18年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が673万6,242円で、予算額に対します収入率は100.0%でございます。ま

た、歳出決算額が157万3,187円で、予算額に対します歳出の執行率は23.4%でございます。歳入歳出差引残額516万3,055円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。初めに歳入でございますが、歳入予算額は673万3,000円、調定額が673万6,242円で、予算額に対しますと100.0%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額及び収入未済歳入額はともございません。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、また、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。不用額515万9,813円の費目は、事業費及び予備費でございます。

なお、款項別明細が60ページから63ページに、事項別明細書が476ページから479ページに、実質収支に関する調書が480ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

以上、簡単ではございますが、一般会計並びに特別会計8件の決算についてご説明を申し上げました。なお、各会計の事業の内容及びその成果等につきましては、別冊決算に係る主要な施策の成果報告書をご参照いただきたいと思ひます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 議案第63号及び議案第64号について、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

平成18年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成18年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成19年9月7日提出、常陸太田市長名。

初めに、議案第63号平成18年度常陸太田市水道事業会計決算についてであります。1ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市水道事業会計決算報告書、(1)収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、予算額は11億169万4,000円であります。決算額は10億9,137万8,515円となりました。これは、予算額に対しまして、収入割合で99.1%となっております。

2ページをお開きいただきます。支出でございますが、第1款水道事業費用の予算額は10億7,401万4,000円あります。決算額は10億5,936万6,987円となりました。これは、予算額に対しまして98.6%の執行率となっております。

次に、3ページの資本的収入及び支出のうち、収入でございますが、第1款資本的収入の予算額は2億3,715万1,000円で、決算額は2億3,032万3,640円となりました。これは、予算額に対しまして、収入割合で97.1%となっております。

次に、4ページをお開きいただきます。支出でございます。第1款資本的支出の予算額は6億375万9,000円あります。決算額は5億3,931万9,014円となりました。これは、予算額に対し89.3%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億899万5,374円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,289万8,500円及び過年度分損益勘定留保資金2億9,609万6,874円で補てんをいたしました。

次に、5ページでございます。平成18年度常陸太田市水道事業常陸太田地区でございますけれども、損益計算書についてご説明申し上げます。まず、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益から(3)の収益を合わせまして、6億3,999万9,765円でございます。2の営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(7)までの費用を合わせまして、5億5,240万9,313円でございます。したがって、営業収支では営業利益8,759万452円の計上となっております。

次に、6ページをお開きいただきます。3の営業外収益でございますが、(1)から(3)の収益を合わせまして、4,780万3,589円でございます。4の営業外費用は、(1),(2)の費用を合わせ、1億2,357万4,104円でございます。したがって、営業外収支では、マイナスの7,577万515円となっております。なお、先ほど申し上げました営業利益からこの額を差し引いた経常利益は1,181万9,937円となったわけでございます。

5の特別利益でございますが、固定資産売却益で12万6,572円の計上でございます。6の特別損失はございません。当年度における純利益は、1,194万6,509円の計上となっております。なお、前年度繰越利益剰余金が1億1,453万5,057円でございますので、当年度の純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は1億2,648万1,566円となりました。

7ページから9ページの剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、10ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市水道事業常陸太田地区剰余金処分計算書(案)についてご説明申し上げます。先ほど損益計算書によりご説明いたしましたが、当年度未処分利益剰余金が1億2,648万1,566円となっております。剰余金の処分といたしましては、減債積立金といたしまして60万円を、これは法定積立金でございます。それと、(2)の建設改良積立金といたしまして1,100万円を積み立てるものでございます。したがって、利益剰余金処分後の翌年度繰越利益剰余金につきましては、1億1,488万1,566円でございます。

11ページから14ページまでの貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、15ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市水道事業金砂郷地区損益計算書についてご説明申し上げます。

まず、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益から(3)までの収益を合わせまして、2億3,379万5,509円でございます。2の営業費用は、(1)から(7)までの費用を合わせまして、2億7,976万9,459円でございます。したがって、営業収支では営業損失の4,597万3,950円となっております。

次に、16ページをお開きいただきます。3の営業外収益でございますが、(1)から(3)の収益を合わせまして、1億2,434万4,111円でございます。4の営業外費用は、(1),(2)の費用を合わせまして、7,147万1,789円でございます。したがって、営業外収支では

5,287万2,322円の利益となっております。なお、先ほど申し上げました営業損失を差し引いた経常利益は、689万8,372円となりました。5の特別利益、6の特別損失ともございませんので、当年度における純利益は689万8,372円の計上となりました。

なお、前年度繰越欠損金が5,542万6,005円ございますので、当年度未処理欠損金は純利益を差し引いた4,852万7,633円でございます。

次の剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、19ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市水道事業金砂郷地区欠損金処理計算書(案)についてご説明申し上げます。先ほど損益計算書の中でご説明申し上げましたが、当年度未処理欠損金が4,852万7,633円となっております。この処分といたしまして、同額を翌年度繰越欠損金とするものでございます。

20ページから23ページまでの貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

25ページから50ページまで決算附属書類がございますので、ごらんをいただきたいと存じます。

次に、議案第64号平成18年度常陸太田市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

51ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書。まず初めに、収益的収入及び支出のうち、収入でございます。第1款工業用水道事業収益の予算額は1億3,344万6,000円でございます。決算額は1億3,462万5,400円で、これは、予算額に対し100.9%の収入率となっております。

次に、52ページでございます。支出でございますが、第1款工業用水道事業費用の予算額は1億3,450万1,000円でございます。決算額は1億3,007万9,385円となりました。これは、予算額に対しまして96.7%の執行率となっております。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入でございます。第1款資本的収入の予算額は4,200万円でございます。決算額は予算額と同額の4,200万円でございます。

次に、54ページをお開きいただきます。支出でございますが、第1款資本的支出の予算額は8,452万9,000円でございます。決算額は8,452万8,969円となりました。これは、予算額に対し100%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,252万8,969円は、過年度分損益勘定留保資金4,252万8,969円で補てんをいたしております。

次に、55ページでございます。平成18年度常陸太田市工業用水道事業常陸太田損益計算書についてご説明いたします。1の営業収益でございますが、4,947万7,050円でございます。2の営業費用は、(1)から(4)までの費用を合わせまして、8,197万1,262円でございます。営業収支では営業損失の3,249万4,212円の計上となっております。3の営業外収益でございますが、(1)から(4)の収益を合わせ、6,572万4,213円でございます。4の営業外費用は(1),(2)の費用を合わせ、2,796万2,834円で、営業外収支では、3,776万1,379円のプラスとなっております。この額から、先ほどご説明をいたしました営業

損失を差し引いた経常利益は、526万7,167円の計上でございます。特別利益、特別損失ともございませんので、当年度の純利益は526万7,167円の計上でございます。

なお、前年度から繰越欠損金が1億202万5,343円ございますので、当年度の未処理欠損金は9,675万8,176円の計上となりました。

次のページの剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

57ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市工業用水道事業常陸太田欠損金処理計算書(案)についてご説明申し上げます。先ほど損益計算書によりご説明申し上げましたが、当年度未処理欠損金が9,675万8,176円でございますので、この欠損金の処理につきましては、全額を繰越欠損金として翌年度に繰り越すものでございます。

次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、59ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市工業用水道事業金砂郷損益計算書についてご説明申し上げます。(1)の営業収益につきましては、給水事業所がございませんので、収益もございません。2の営業費用は(1)から(4)までの費用を合わせ、1,573万2,966円でございますので、営業収支では営業損失の1,573万2,966円でございます。3の営業外収益は、(1)、(2)の収益を合わせまして、1,591万1,114円でございます。4の営業外費用は(2)の費用で、2万7,830円でございます。営業外収支では1,588万3,284円のプラスとなっております。この額より営業損失を差し引いた経常利益は15万318円の計上となりました。

なお、前年度の繰越剰余金が43万8,455円ございますので、当年度の未処分利益剰余金は58万8,773円でございます。

次に、61ページをお開きいただきます。平成18年度常陸太田市工業用水道事業金砂郷剰余金処分計算書(案)についてご説明申し上げます。先ほど、損益計算書によりご説明を申し上げましたが、当年度の未処分利益剰余金は58万8,773円でございます。この額を全額翌年度へ繰越剰余金とするものでございます。

次の貸借対照表及び63ページから附属決算書類がございますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上で、議案第63号及び64号の説明を終わります。

副議長(梶山昭一君) 説明は終わりました。

副議長(梶山昭一君) この際、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。檜山監査委員。

〔監査委員 檜山直弘君登壇〕

監査委員(檜山直弘君) 私のほうで縦長の資料を2つ用意してあります。平成18年度の常陸太田市の一般会計、特別会計決算並びに基金運用状況の審査意見書というのがあります。それと、もう少し薄いんですけども、常陸太田市の水道事業会計、あるいは工業用水道事業会計決算意見書という2冊を用意しました。それで、最初に常陸太田市の一般会計からご報告をしま



す。

それでは副議長の指名によりまして、平成18年度の決算審査の経過と結果についてご報告いたします。

最初に、一般会計、特別会計並びに基金運用状況について申し上げます。この審査は、ご承知のように、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づいて行ったわけでございます。審査の対象といたしました決算及び書類は、お手元の審査意見書の1ページの上段に審査の対象(1)ということで、審査の対象(1)から(2)、(3)、3つ掲げてございます。3つのグループに分けて記載してございます。

その第1は、一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算でございます。その内容は、平成18年度の常陸太田市の一般会計歳入歳出決算並びに、同じく国民健康保険特別会計、同じく老人保健特別会計、同じく介護保険特別会計、同じく下水道事業特別会計、同じく農業集落排水事業特別会計、同じく戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計、同じく簡易水道事業特別会計、同じく宅地分譲事業特別会計、以上8つの特別会計の歳入歳出決算で、合わせて9件でございます。

第2は、政令で定める書類で、3件でございます。平成18年度常陸太田市一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算事項別明細書と、同じく実質収支に関する調書、そして、同じく財産に関する調書でございます。

第3は、基金運用状況を示す書類で、平成18年度常陸太田市奨学基金、同じく土地開発基金、同じく用品調達基金、同じく肉用牛特別導入事業基金、以上4つの基金でございます。

審査は、去る7月31日から8月21日まで行いました。

審査に当たりましては、平成18年度常陸太田市一般会計及び各特別会計決算書並びに政令で定める書類について、関係諸帳簿と証書類を照査し、定期監査、あるいは例月現金出納検査等の結果を参考としながら、計数等の正確性及び収入支出の合理性の確認を行い、あわせて、必要に応じて関係課職員の説明を聴取して、審査を行いました。

また、審査状況につきましては、基金運用状況調書と関係諸帳簿、証書類によりまして、決算書及び政令で定められた書類の審査に準じて審査を行いました。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、政令で定める書類及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されておまして、計数は関係諸帳簿と証書類を照査した結果、それぞれ符合しており、正確であることを認めました。

また、予算の執行状況につきましても、適正なものであることを認めた次第でございます。詳細につきましては、審査意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、平成18年度の常陸太田市の水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

これは、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づいて行う審査でございます。

去る7月3日から7月19日まで行いました。

審査いたしました書類は、決算書類といたしまして、決算報告書、あるいは損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、さらには決算附属書類といたし

まして事業報告書，あるいは収益費用明細書，固定資産明細書，企業債明細書でございます。これらが公営企業法その他の関係法令に基づいて適正に作成されているかどうか，企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかについて審査したわけでございます。

その結果，審査に付されました決算書類，あるいは財務諸表その他の書類は，地方公営企業関係法令に基づいて作成されておまして，かつ計数は正確で，各企業の経営成績及び財政状態は適正に表示されていることを認めた次第でございます。

詳細につきましては，意見書をごらんいただきたいと思います。

以上，簡単でございますが，報告を終わらせていただきます。

副議長（梶山昭一君） 報告は終わりました。

日程第5 議案第65号ないし議案第72号

副議長（梶山昭一君） 次，日程第5，議案第65号平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について，議案第66号平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について，議案第67号平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について，議案第68号平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について，議案第69号平成19年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について，議案第70号平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について，議案第71号平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について，議案第72号平成19年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について，以上，8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 別冊，横長の補正予算に関するつづり，1ページをお開き願います。議案第65号でございます。平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号），平成19年度常陸太田市の一般会計補正予算（第2号）は，次に定めるところによる。第1条，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億713万8,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237億5,637万7,000円とする。第2条，地方債の追加，廃止及び変更は，第2表地方債補正による。平成19年9月7日提出，市長名。

内容は，事項別明細によりご説明をさせていただきます。9ページをお開き願います。

歳入でございますが，初めに，12款分担金及び負担金であります，金砂郷地区工業用水道事業会計を一時休止することとし，これに伴い，常陸大宮市が負担しておりました593万2,000円を減額するものでございます。

第14款国庫支出金であります，道路橋りょう災害復旧事業費負担金1,292万2,000円，地域住宅交付金252万円を追加するものです。

第15款県支出金でございますが，県の補助及び委託事業の新規採択や事業量の増に伴いまして，県補助金1,363万9,000円，県委託金170万7,000円を増額するものでございま

す。

第18款繰入金であります。介護保険特別会計繰入金につきましては、前年度の精算金でございます。

10ページをお開き願います。基金繰入金の減債基金につきましては、前年度の決算剰余金などにより財源が確保できたことによりまして、歳入を減額するものでございます。肉用牛特別導入事業基金繰入金につきましては、国の特別導入事業が終了しまして、県の補助金を返還するため、今年度の基金への返還分を繰り入れるものでございます。

第19款繰越金の増額につきましては、前年度決算によるものでございます。

第21款市債でございますが、市民交流センター照明設備整備事業債につきましては、当初一般単独事業で予定したものを、合併特例事業に組みかえるものです。また、現年発生補助災害復旧事業債につきましては、台風4号により被災した箇所の復旧にかかわるものでございます。その他の市債につきましては、県に同意申請を行うため、現在協議を行っている額に補正をするものでございます。これらによりまして、3,690万円を増額するものでございます。

歳出は11ページからでございます。給料、職員手当等、共済費について、定期人事異動に伴うもので、各費目ごとに計上いたしました。また、これらに伴いまして、各特別会計への繰出金の補正を計上しております。総務費の第3目財政管理費でございますが、法定積立として前年度実質収支の2分の1でございます2億8,092万1,000円を積み立てるものでございます。

12ページをお開き願います。企画費13節主要プロジェクト調査業務委託料250万につきましては、地産地消の仕組みづくり、地場産物のブランド化、地域資源のネットワーク化などについて、茨城県と共同により調査を行うものでございます。第15目諸費のうち国庫支出金精算返還金及び県支出金精算返還金につきましては、前年度の生活保護費など、概算で受け入れておりました国・県支出金を返還するものでございます。また、肉用牛特別導入事業県返還金につきましては、国の特別導入事業が廃止されたことに伴いまして、返還をするものでございます。

15ページをお開き願います。民生費の第9目総合福祉会館費205万1,000円につきましては、可燃性ガスの探知器を設置するものでございます。

18ページをお開き願います。農林水産業費の第3目農業振興費の19節いばらきの園芸産地改革支援事業費補助金の602万2,000円につきましては、ブドウ栽培に係る雨よけハウス設置事業の補助を追加するものでございます。

19ページに参りまして、第5目農地費の第19節県営土地改良事業計画調査費負担金418万円につきましては、町屋地区及び岡田・小沢地区ほ場整備に係る県への負担金を増額するものでございます。林業費の第2目間伐推進モデル事業委託料につきましては、森林環境の保全と間伐の推進を図るために625万円を計上いたしました。有害鳥獣等被害防止対策補助金につきましては、これまでの実績を勘案して、105万円を増額するものでございます。第3目林業施設費807万円につきましては、平成20年度から実施予定の林道舗装工事について、調査を委託するものでございます。

次に、20ページでございますが、工事用水道事業会計補助金の減額につきましては、金砂郷

地区工業用水道事業の一時休止に伴いまして、これに係る補助金を減額するものでございます。第2目商工振興費の第19節空き店舗活用事業費補助金688万4,000円につきましては、事業規模の変更と県の補助事業に採択が見込まれるため、増額するものでございます。観光費342万3,000円につきましては、落雷により故障した里美温泉保養センターの取水ポンプの修繕に係る経費でございます。

21ページに参りまして、土木費第1目の都市計画総務費の13節都市計画基礎調査委託料470万4,000円でございますが、現在、金砂郷地区における準都市区域指定の調査を進めているところでございますが、建築基準法の改正に伴い、道路現況調査を追加するものでございます。

22ページをお開き願います。第1目住宅管理費の第13節、うち都市計画区域内道路現況調査委託料632万1,000円につきましても建築基準法の改正に伴い、常陸太田地区都市計画区域内の道路現況を調査するものでございます。

23ページをお開き願います。教育費でございますが、3目教育指導費につきましても、社会人チームティーチング講師の増員と、県の委託事業でございます理科支援員等を配置する事業及び英語活動等国際理解活動推進事業に取り組むための経費でございます。

26,27ページをお開き願います。災害復旧費でございますが、台風4号により被災した箇所への復旧に要する経費のうち、作物の収穫後に施行するものなどを増額計上いたしました。

5ページにお戻りいただきますが、地方債の補正でございます。初めに追加ですが、現年発生災害復旧事業費を新たに640万円追加するものでございます。廃止につきましては、市民交流センター照明設備整備事業費1億8,500万円を廃止とし、合併特例事業に組みかえるものでございます。変更につきましては、まちづくり交付金事業費、過疎対策事業費、合併特例事業費、臨時財政対策債、2億1,550万円を増額するものでございます。

続きまして、議案第66号でございます。平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、平成19年度常陸太田市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,010万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億9,346万7,000円とする。平成19年9月7日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、各事業における額の確定と、平成18年度決算に伴う繰越金の補正でございます。6ページをお開き願います。事項別明細書、歳入でございますが、第3款1目の療養給付費等負担金につきましては、老人保健拠出金、介護納付金の国の負担金の確定によるものでございます。

第4款1目の療養給付費等交付金につきましては、退職者に係る老人医療拠出金の支払基金からの交付金の確定によるものでございます。

第5款1目の財政調整交付金につきましては、県支出金の額の確定によるものでございます。

第8款1目の一般会計繰入金につきましては、職員の異動に伴う給与の繰入金、2項の支払準備基金繰入金につきましては、歳入歳出の調整によるものであります。

第9款繰越金につきましては、平成18年度決算に伴う補正でございます。

次に、7ページをお開きいただきます。歳出でございますが、第1款の総務費につきましては、職員の異動による給料等の補正でございます。

8ページをお開きいただきます。第3款老人保健拠出金、第4款介護納付金につきましては、それぞれ国の確定に伴う減額補正でございます。

9ページをお開きいただきます。第7款の基金積立金につきましては、平成18年度決算に伴う支払準備基金への積立金でございます。

第9款の諸支出金につきましては、平成18年度療養給付費の精算による国への返還金でございます。

続きまして、議案第67号でございます。平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,551万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,919万7,000円とするものでございます。平成19年9月7日提出、市長名。

今回の補正予算において、主なものは、平成18年度国・県及び支払基金交付金からの介護給付費等負担金、一般会計繰入金の精算に伴う増額補正でございます。

まず、6ページをお開きいただきます。事項別明細によりご説明いたします。

歳入ですが、第4款支払基金交付金につきましては、平成18年度支払基金交付金精算に伴う過年度分追加交付による増額補正でございます。

第8款繰越金につきましては、繰越金の確定に伴う増額補正でございます。

続きまして、7ページをごらんいただきます。歳出でございますが、第1款1目一般管理費及び3項1目の介護認定審査会費につきましては、職員の異動によるものでございます。2項1目の賦課徴収費につきましては、電算業務委託料の契約差金によるものです。

8ページをごらんいただきます。第2款1項5目及び6目、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費につきましては、給付件数の増が見込まれることによる増額補正でございます。

第2款2項の4目及び5目、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費につきましては、給付件数の減が見込まれることによる減額補正でございます。

第7款1項1目支払準備基金積立金につきましては、繰越金確定に伴う増額補正でございます。

9ページに移りまして、第9款1項2目償還金につきましては、平成18年度決算による国・県支払基金の精算によるもの、9款2項1目一般会計繰出金につきましては、平成18年度決算に伴う一般会計繰入金の精算によるものでございます。

続きまして、議案第68号でございます。平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)、平成19年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ471万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,219万3,000円とする。平成19年9月7日提出、市長名。

6ページをお開き願います。事項別明細にてご説明申し上げます。

歳入でございます。職員の異動に伴う人件費の減及び前年度繰越金の増並びに下水道施設移設

補償費，これは，都市計画道路木崎稲木線の工事に伴う汚水管渠の移設補償でございますけれども，その増により一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

8 ページに歳出がございます。職員の異動に伴う職員給料の減及び職員手当等の減並びに委託料，工事請負費の増でございます。

続きまして，議案第 69 号でございます。平成 19 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について，平成 19 年度常陸太田市の農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)は，次に定めるところによる。第 1 条，歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,375 万 1,000 円を減額し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7,889 万 4,000 円とする。平成 19 年 9 月 7 日提出，市長名。

6 ページをお開き願います。事項別明細にてご説明申し上げます。

歳入でございます。職員の異動に伴う人件費の減及び前年度繰越金の増により，一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

7 ページに歳出がございます。職員の異動等に伴う職員給料の減及び職員手当等の減並びに第 15 節でございますが，維持補修に要する工事請負費の増でございます。

続きまして，議案第 70 号でございます。平成 19 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)についてでございます。平成 19 年度常陸太田市の簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は，次に定めるところによる。第 1 条，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,656 万 1,000 円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 2,463 万 5,000 円とするものでございます。平成 19 年 9 月 7 日提出，市長名。

内容につきまして，事項別明細でご説明させていただきます。6 ページをお開き願います。

歳入でございますが，第 3 款の繰入金につきましては，職員の異動等に伴う人件費の増により 1,656 万 1,000 円を増額補正するものであります。

次に，7 ページの歳出でございますが，1 款 1 目の一般管理費ですが，歳入同様，職員の異動に伴う人件費の増により 1,656 万 1,000 円を増額補正するものでございます。

副議長(梶山昭一君) 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) 訂正をさせていただきます。議案第 67 号の常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)についての説明でございますが，この中で，8 ページの保険給付費につきまして，増額補正と申し上げてしまいましたけれども，減額補正。また，2 款保険給付費につきまして，増額補正であるところを減額補正と申し上げてしまいました。訂正をさせていただきます。

副議長(梶山昭一君) 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長(西野勲君) 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

初めに，議案第 71 号常陸太田市水道事業会計補正予算(第 1 号)について，1 ページをお開きいただきます。

第1条が総則でございます。第2条，平成19年度常陸太田市水道事業会計予算第3条に定め  
た収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で，水道事業収益を490万円増額  
し，11億1,962万1,000円とし，水道事業費用を1,334万1,000円減額し，10億  
6,469万6,000円とするものです。第3条，予算第8条に定めた職員給与費を1,730万  
4,000円減額し，1億7,666万9,000円に改めるものでございます。平成19年9月7日，  
市長名。

詳細につきましては，予算明細書にてご説明申し上げます。9ページをお開きいただきます。

初めに，収益的収入で3目5節雑収益で490万円の増額でございますが，消火栓の老朽化等  
による修繕をするための費用を計上したものでございます。内訳といたしましては，太田地区7  
基，金砂郷地区2基でございます。

次に，収益的支出1項営業費用で1,334万1,000円の減額でございますが，1目原水及び  
浄水費から4目総係費までの給与，手当等で，職員の減及び人事異動分の減額補正を行うもので  
ございます。

次に，議案第72号常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上  
げます。1ページをお開きいただきます。

第1条が総則でございます。第2条，平成19年度常陸太田市工業用水道事業会計予算第3条  
に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で，工業用水道事業収益を1,  
611万9,000円減額し，1億1,094万1,000円とし，支出で，工業用水道事業費用を  
1,610万1,000円減額して，1億1,324万5,000円とするものでございます。第3条，  
予算第7条に定めた職員給与費を592万5,000円減額し，1,541万8,000円に改めるも  
のです。

2ページをお開きいただきます。第4条，予算第8条に定めた一般会計から，金砂郷工業用水  
道事業へ補助を受ける金額を1,611万9,000円減額し，4,200万円に改めるものです。平  
成19年9月7日提出，常陸太田市長名。

今回の減額補正をご提案申し上げますのは，平成14年4月より公営企業法の適用を受けまし  
た金砂郷工業用水道事業で，現在まで給水事業所がない中，引き続き費用を支出する現状でござ  
います。このような中，関係機関及び公認会計士との協議を重ねてまいりました。その結果，給  
水が開始されない期間，一時休止することが会計処理上一番よい方法であるという結論に達した  
ために，預金金利収入を除くすべての予算を減額補正するものでございます。

詳細につきましては，予算明細書にてご説明申し上げます。9ページをお開きいただきます。

まず，収益的収入でございますが，工業用水道事業の2目7節の一般会計補助金1,611万9,  
000円を減額するものでございます。次に，収益的支出でございますが，職員の異動等による  
補正及び金砂郷工業用水道事業会計で計上しておりました費用1,610万1,000円について  
減額補正するものでございます。

以上で，説明を終わります。

副議長（梶山昭一君） 説明は終わりました。

副議長（梶山昭一君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。  
次回は、9月11日、定刻より本会議を開きます。  
本日は、これにて散会いたします。

午後0時04分散会